

平成30年度 チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者
安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

チェーンソーを使用する伐木造材作業の労働災害が多発しております。

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務（労働安全衛生規則第36条第8号の業務のうちチェーンソーを用いて行うもの及び同条第8号の2の業務）に現に従事している者に対し、安全衛生水準の向上を図るため、通達（平成4年4月23日基発第260号）に基づく安全衛生教育講習を、おおむね5年ごとに実施することとなっております。下記の通り開催しますので、該当者の方は受講されますようご案内いたします。

記

1, 実施月日 平成30年 5月 2日（水）

2, 場 所 岐阜県森林組合連合会 岐阜林産物共販所
関市倉地字物見山4660-16

3, 受講料 11,500円 [消費税、テキスト代含む]

*受講料は受講票を受領後開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込先
十六銀行 六条支店 普通 1301420
林材業労災防止協会 岐阜県支部

4, 申込方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、添付書類と共に下記住所へ郵送にてお申込みください。

*添付書類 ・則36-8の修了証の写し（表裏）

*申込期限 4月20日（金）

*申込先/問合せ先

500-8356 岐阜市六条江東2-5-6

林材業労災防止協会岐阜県支部

TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

5, その他

*受講された方には、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育」の修了証を交付します。

*チェーンソー、工具、目立て道具、燃料、筆記用具、昼食等は各自でご用意ください。

*定員 30名（定員になり次第締め切ります。）

なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。

*都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習日程】

時 間	科 目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~12:00 学 科	健康管理（0.5時間） 災害事例及び関係法令（2.0時間） 伐木作業作業等の特徴と作業の安全（0.5時間）
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~16:00 実 技	伐木作業作業等の特徴と作業の安全（1.0時間） チェーンソーの特徴と保守管理（2.0時間）

講習に関する問合せ

問合せ先	TEL
林材業労災防止協会岐阜県支部	058-275-0192

* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。